

～入居のしおり～ わくわくハウス



(入居前)

- 手続き
- ①申請：お住いの自治体に申請が必要です。
(相談支援専門員による計画作成が必要です)
 - ②契約：わくわくハウスで必要な書類を準備します
 - ③確認：集団での生活です、他の入居者への配慮、ルールを守りましょう

(生活)

- 食 事 朝食:7時00分頃から 夕食:18時頃から
入 浴 時間、順番を話し合っ、入ります(洗面道具等は各自で準備)
洗 濯 各自で洗濯、管理します
掃 除 居室は各自で、共有部分は当番制です
居 室 チェスト、ハンガーラック、ベッド(布団類は各自準備)、カーテン(防災)
当 番 掃除、ゴミ出し等
日 課 (平日)起床6時半ごろ 消灯22時ごろ
土日祝 土日祝の食事は注文制となります
外出等 事前に予定をお知らせください



(費用)

42,000～45,000円程度

(内訳)

- 家 賃 12,000～15,000円
1・2・3号室:23,000円、4号室:25,000円、5・6号室:22,000円
別家賃補助(非課税世帯家賃助成金制度10,000円)あり
- 食 費 24,000円程度 朝食:200・夕食600円(ひと月30日 の場合)
光 熱 費 実費
日用品費 実費
支払い 翌月請求いたします

《お問い合わせ先》

社会福祉法人 水俣市社会福祉事業団
共同生活援助 わくわくハウス
障害福祉サービス事業所 わくワークみなまた
電話 0966-63-3598